

全国的にも有名な「木崎村小作争議」って？



木崎村小作争議50周年記念碑

木崎村小作争議は、三島の王番田（長岡市）と中頸城の和田村（上越市）の争議とともに新潟県の三大小作争議のひとつとして数えられ、全国的に有名です。せんべいやパンやマッチの販売、無産農民学校の創設、女性による東京での陳情など様々な運動が展開され、それらが新聞にも大きく取り上げられ、全国各地の人たちの注目を集めました。

■ どんないことがおこったの？

明治、大正時代にかけての不況期に先祖から伝わってきた田畑を地主に売り渡して、小作人になる農民が続出しました。小作料は収穫高の5～6割にもなり、苦しい暮らしを強いられました。

木崎村小作争議は、1922（大正11）年、横井と笠柳の集落で小作料の減免などを求めて小作組合が設立されたことから始まりました。その後、木崎村全域に相次いで小作組合が作られました。翌年には、木崎村農民組合連合会（会長 川瀬新蔵）が結成され、連合会では、不合理な小作料の改善を地主へ要求し

ました。この運動は法廷闘争を主とし、小作人たちは日本農民組合の支援を受けて闘いを続けました。

濁川村の地主 真嶋家などは未納小作料請求、耕作禁止、土地返還などの訴訟を起こしました。そのため、1926（大正15）年5月には、耕地への立ち入り禁止処分をめぐって警官隊と小作人が衝突した「鳥屋浦事件」が起きました。



鳥屋浦事件で警察に拘留された小作側の人々の釈放記念 提供/阿部助哉

さらに7月、無産農民学校上棟式が行われた日の夜、松ヶ崎での「木崎事件真相報告演説会」に参加するため、約1,000人の農民たちが新発田街道を行進していました。行進の一行が新井郷川の久平橋にやって来たとき、待機していた警官隊が解散を命じたことがきっかけで乱闘となり、三宅正一ら多くの幹部が拘束されました。この「久平橋事件」により小作争議の運動は急速に弱まっていきました。

1930（昭和5）年、地主と小作人の和解が成立し、小作側が未納小作料の全額を償還することで、争議は終了しました。

一連の運動は、単なる小作料をめぐる争議ではありません。「人間として認めてもらいたい」と切望した小作人が、政治・教育・農村経営などの民主化を目指した運動でもあります。また、小作側の敗北に終わりましたが、小作人の権利意識の強化や組織化の進展という点では、小作争議史上、大きな意義をもっていました。



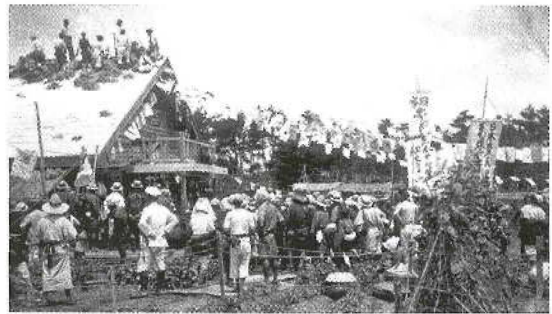
木崎小作争議関係資料
(市指定文化財)

■ 小作人がつくった

無産農民学校

木崎村の農民組合員たちは、公立小学校の持つ古い体質と画一主義の教育に対する不信感などから、村の教育に不満を抱いていました。そのため1926(大正15)年5月、500余名の子どもたちを同盟休校させ、内島見、鳥屋など6ヵ所に無産農民学校を開校し、ここに通わせました。

その後、笠柳の西はずれ、高台の梨畑に無産農民学校の校舎が建設されました。木崎村小作争議50周年記念碑のある場所は、学校の西入口でした。



無産農民学校上棟式(1926年7月25日)
提供/稲村稔夫

授業は午前が低学年、午後が高学年という2部制でした。教科書は国定教科書を使用し、高学年には「争議戦術」という独特な科目もありました。教師は現職教師を辞めて駆けつけた人、大学生や地元の組合員などでした。

しかし、公教育を堅持する立場の県知事と、争議指導者との間で話し合いが行われ、同盟休校の解除、無産農民学校を高等農民学校として存続させるなどの交渉が成立して、9月に無産農民学校は解散しました。

無産農民学校西入口の看板
市指定文化財



早通農民小学校児童と教師及び父兄
提供/渡辺ユキ